

ア！ 安全・快適街づくりニュース

——6月18日平成20年度総会開催——

「ア！安全・快適街づくり」は、6月18日に平成20年度の総会を開催し、20年度事業計画（案）・予算（案）、19年度事業報告（案）・決算（案）等の審議を行います。当NPOの総会はこれまで5月に開催されていましたが、5月にミニシンポジウムが開催されるため、例年に比べ1ヶ月遅く開催することになりました。

住民主体で論議し、防災上の問題点の確認を —平成20年度事業計画—

◆ミニシンポジウムを開催

当NPO会員の加藤先生（東大大学院助教）が18年度に河川整備基金から得た助成金を利用して、18年度、19年度に新小岩地区住民によるワークショップが実施されました。

この成果を踏まえて、これら地元住民が主体となって開催するミニシンポジウムを開催し、この地区の防災上の問題点の再確認と、防災意識の一層の向上を図ります。

◆広域ゼロメートル市街地研究会の活動に参加

18年度、19年度に引き続き、河川整備基金からの助成金を得て「広域ゼロメートル市街地研究会」がワークショップを実施します。

この新小岩地区の住民が論議し、居住地域の被害に対する防災上の問題点とその解決策を見つけ出す活動に参加します。

◆江戸川区民のワークショップを支援

中川沿いの江戸川区の5町会が中心となって、平成21年度に向けて「地方元気再生事業」に応募する予定です。

受託出来た場合には、18年度から新小岩地区住民を対象に実施したワークショップを江戸川区住民を対象に実施する準備を支援します。



◆葛飾区とパネル展示・パンフ作成

昨年葛飾区が募集したNPOとの協働事業に応募し、採択されました。これを受けて、「防災に役立つパネル」の展示と、区が配布するハザードマップの理解に役立てるため「洪水に備えて」と題するパンフレットを作成・配布し、防災意識の向上に寄与します。

◆見学会の開催

街づくりの現場や関連する施設を見ることは、街づくりの活動に大きな刺激を与える大事な機会となるものです。本年度も葛西水再生センター等の見学会を予定しています。

◆街づくり条例による地元活動を支援

地元では、葛飾区の街づくり条例を活用して街づくりをするための勉強会が発足し、具体的に活動を展開しています。

当NPOの活動の中から、新たな街づくりの気運が生まれてきました。当NPOとしては、積極的にこの勉強会の活動を支援します。

◆防災教育推進プログラムの開発に協力

当NPO会員の加藤先生が東大から文部科学省に申請して採択されれば、協力します。

◆「街づくりニュース」総集編作成

広報紙の配布やホームページを通じて、関係地域住民へのPR活動を実施します。また、当NPO創設5周年を記念して、「街づくりニュース」の総集編を作成し、広く配布して活動の周知に努めます。

平成20年度会計収支予算書

自 平成20年4月01日
至 平成21年3月31日

一般会計

(単位:円)

	予算額①	前年度予算額②	差異 ①-②
収入の部			
1. 入会金及び会費	250,000	320,000	△ 70,000
2. 事業収入	0	0	0
3. 補助金収入	0	0	0
4. 寄付金収入	450,000	300,000	150,000
5. 雑収入	50,000	150,000	△ 100,000
6. 特別会計からの戻入金	1,804,577	0	1,804,577
当期収入合計 (A)	2,554,577	770,000	1,784,577
前期繰越収支差額	254,670	616,549	△ 361,879
収入合計 (B)	2,809,247	1,386,549	1,422,698
支出の部			
1. 事業費	1,560,000	420,000	1,140,000
情報収集	30,000	30,000	0
地図作成	20,000	20,000	0
手法研究	30,000	30,000	0
地区選定	0	0	0
ケーススタディ	50,000	20,000	30,000
広報公聴	230,000	120,000	110,000
シンポジウム	0	0	0
要望活動	50,000	50,000	0
広報誌	150,000	150,000	0
借入金返済	1,000,000	0	1,000,000
2. 管理費	300,000	300,000	0
通信費	80,000	80,000	0
会議費	40,000	40,000	0
旅費交通費	0	0	0
消耗品費	20,000	20,000	0
印刷製本費	150,000	150,000	0
水道光熱費	0	0	0
雑費	10,000	10,000	0
3. 予備費	50,000	50,000	0
当期支出合計 (C)	1,910,000	770,000	1,140,000
当期収支差額 (A)-(C)	644,577	0	644,577
次期繰越収支差額 (B)-(C)	899,247	616,549	282,698

特別会計

単位:円

	予算額①	前年度予算額②	差異①-②
収入の部			
受託金	6,167,000	0	6,167,000
収入計(A)	6,167,000	0	6,167,000
支出の部			
借入金返済	1,804,577	0	
社会実験	1,246,043	0	1,246,043
交流会	437,163	0	437,163
研究会	1,837,817	0	1,837,817
総合調整	841,400	0	841,400
支出計(B)	6,167,000	0	6,167,000
収支差額(A-B)	0	0	0

特別会計は全国都市再生モデル調査の収支予算。詳細は別紙。

〈参考資料〉

全国都市再生モデル調査収支

（内閣官房都市再生本部予算・決算ベース）

単位：円

	予算	決算	差異
収入の部			
受託金	6,167,000	6,167,000	0
収入計	6,167,000	6,167,000	0
支出の部			
社会実験			
1. 再委託費	900,000	900,000	0
2. 消耗品費	167,180	148,302	18,878
3. 通信運搬費	405,300	410,340	△ 5,040
4. 賃金	353,000	346,043	6,957
5. 雑役務費	274,520	295,315	△ 20,795
小計	2,100,000	2,100,000	0
研究費			
1. 人件費	718,000	798,177	△ 80,177
2. 謝金	600,000	570,000	30,000
3. 会議費	190,000	158,860	31,140
4. 印刷製本費	150,000	148,395	1,605
5. 賃金	220,000	203,034	16,966
6. 消耗品費	148,400	117,934	30,466
7. 雑役務費	150,000	180,000	△ 30,000
小計	2,176,400	2,176,400	0
交流会			
1. 人件費	339,200	385,998	△ 46,798
2. 謝金	140,000	105,500	34,500
3. 消耗品費	10,000	5,625	4,375
4. 印刷製本費	180,000	175,000	5,000
5. 会議費	370,000	372,077	△ 2,077
6. 雑役務費	10,000	5,000	5,000
小計	1,049,200	1,049,200	0
総合調整			
1. 人件費	621,400	650,000	△ 28,600
2. 印刷製本費	160,000	142,649	17,351
3. 会議費	60,000	48,751	11,249
小計	841,400	841,400	0
総計	6,167,000	6,167,000	0



平成19年度会計収支決算書

自 平成19年4月01日
至 平成20年3月31日

1. 一般会計

(単位:円)

	予算額①	決算額②	差異 ①-②
収入の部			
1. 入会金及び会費	320,000	254,000	66,000
2. 事業収入	0	0	0
3. 補助金収入	0	0	0
4. 寄付金収入	300,000	300,000	0
5. 雑収入	150,000	43,296	106,704
6. 借入金		1,000,000	△ 1,000,000
当期収入合計 (A)	770,000	1,597,296	△ 827,296
前期繰越収支差額	905,993	905,993	0
収入合計 (B)	1,675,993	2,503,289	△ 827,296
支出の部			
1. 事業費	420,000	2,019,647	△ 1,599,647
情報収集	30,000	0	30,000
地図作成	20,000	0	20,000
手法研究	30,000	0	30,000
地区選定	0	0	0
ケーススタディ	20,000	0	20,000
広報公聴	120,000	40,950	79,050
シンポジウム	0	0	0
要望活動	50,000	0	50,000
広報誌	150,000	174,120	△ 24,120
特別会計への貸付金	0	1,804,577	△ 1,804,577
2. 管理費	300,000	228,972	71,028
通信費	80,000	84,090	△ 4,090
会議費	40,000	4,344	35,656
旅費交通費	50,000	0	50,000
消耗品費	20,000	9,385	10,615
印刷製本費	100,000	116,278	△ 16,278
水道光熱費	0	0	0
雑費	10,000	14,875	△ 4,875
3. 予備費	50,000	0	50,000
当期支出合計 (C)	770,000	2,248,619	△ 1,478,619
当期収支差額 (A)-(C)	0	△ 651,323	651,323
次期繰越収支差額 (B)-(C)	905,993	254,670	651,323

2. 特別会計 (全国都市再生モデル調査会計)

項目	予算額	決算額	差異
一般会計からの借入金	0	1,804,577	△ 1,804,577
収入計	0	1,804,577	△ 1,804,577
社会実験関係仮払金	0	853,957	△ 853,957
交流会関係仮払金	0	612,037	△ 612,037
研究会関係仮払金	0	338,583	△ 338,583
総合調整関係仮払金	0	0	0
支出計	0	1,804,577	△ 1,804,577
当期収支差額	0	0	0

平成19年度の事業のあらまし

平成19年度は、次の事業を実施しました。

◇新小岩地区住民によるワークショップを開催

当NPO会員である東大の加藤先生が平成18年度に引き続き、河川整備基金から得た助成金を利用して、新小岩地区住民によるワークショップを開催しました。

このワークショップは、地元住民が自ら居住地域の水害に対する防災上の問題点を把握し、緊急時の避難方法について自ら解決策を見つけ出すものです。当NPOは、この活動積極的に支援しました。

◇全国都市再生モデル調査事業の実施

当NPOは、平成19年度全国都市再生モデル調査に次の事業により応募し受託しました。

- ゴムボートによる避難訓練を実施
- 街づくり先進地域との交流による街づくりの学習
- 川から街を見る学習イベントの実施
- 大学の研究者、街づくりの専門家による「ゼロメートル市街地研究会」を開催し、街づくりの牽引者となる地元住民のリーダーの育成方法について検討

◇葛飾区との協働事業の応募

葛飾区が募集し、20年度から実施を計画しているNPOとの協働事業に応募し、「防災意識向上のためのパネル展示」とハザードマップをサポートする資料として「洪水に備えて」と題する小冊子を作成し配布することが採択されました。この事業の実施は20年度となります。

◇広報活動の実施

広報紙の配布、ホームページ、全国川サミットへの参加などを通じて関係地域住民に対し、当NPOの活動をPRしました。また、活動を紹介するパンフレットを新たに作製しました。

平成20年度の事業のあらまし

事業名	内 容	実 施 回数等
情報収集	★スーパー堤防と街づくり勉強会	4回
	★ミニシンポジウムの開催	1回
地図作成 ケース スタディ	★防災施設の高台への集約	2回
広報広聴	★見学会の開催	2回
	★ホームページの充実	6回
	★ハザードマップ普及支援のための小冊子の作成 配布	
	★防災知識普及のためのパネル展示	2回
要望活動	★緊急避難ビルに対する優遇措置	2回
地区選定 手法検討	★街づくりに関する大学との共同研究	4回
広報紙	★広報紙の発行 (各1,000部) ★総集編の作成 (500部)	5月 10月



地元から街づくりの担い手を

◇◇◇ 石川理事長に聞く ◇◇◇

(編集) 昨年11月の秋の叙勲で、瑞宝小綬章を授与され、おめでとうございます。

(石川) 長い間多くの方々のお力添えをいただきながら、ひたすら街づくりの仕事に取り組んで来ました。心から感謝しております。

(編集) 19年度の活動の柱であったワークショップが順調に進みましたね。

(石川) 地元の皆さんが安全・快適な街づくりの必要性を理解し、自ら地域の問題点とその解決策を見つけ出すために論議をするのがワークショップです。

第4回と第5回、そしてまとめとしてミニシンポジウムを5月に開催したことは大きな成果です。

このワークショップに参加された地元の皆さんが今後も継続して安全・快適な街づくりの活動に参加されることを期待しています。

20年度は、広域ゼロメートル市街地研究会が河川環境管理財団に研究助成を申請していましたが、採択が決定されたので、実質的に3年継続してワークショップを開催出来ることになりました。

(編集) 江戸川区でもワークショップ開催の動きが出ていますね。

(石川) 中川沿いの江戸川区町会連合会が中心となり、松島地区でワークショップを実施するため、平成21年度に向けて、地域活性化統合本部の「地方元気再生事業」に応募するようです。

このワークショップが採択されれば、準備作業などその具体化を支援します。

(編集) このワークショップの参加者から街づくりの担い手が出て来ることを期待したいですね。若い人の参加も大事な課題ではありませんか。

(石川) 街づくりの担い手を育てるために、当NPOの会員である東大の加藤先生が中心となって、防災教育支援モデル事業に取り組む動きがあります。

(編集) 当NPOとして、新小岩公園の高台化の働きかけに力を入れて来ましたが。

(石川) 新小岩公園の高台化は、地震水害が発生した際には避難先として必要性が大きいので、積極的に関係機関に働きかけてきました。しかし、関係機関が多いこともあり、具体化の方向が見えてくるまでに、まだ相当の期日が必要です。

(編集) 地元の地権者の中で、このような状況を打開する動きが出てきましたね。

(石川) 19年10月に葛飾区で街づくり推進条例が施行されました。この条例では、5,000㎡以上の土地を対象に10名以上の発起人が請求すれば、区は街づくりの計画を推進することになりました。

地元の地権者が、この制度を活用して街づくりをするための勉強会が発足しました。当NPOの活動の中から、このような新たな街づくりの気運が地元に生まれてきたので、積極的に支援します。

(編集) 当NPOが重点事業として取り組んできた水位表示板設置はどんな状況ですか。

(石川) 葛飾区では、荒川流域を中心に、電信柱180本に水位表示をする事業が19年度に実施されました。江戸川区でも、19年度に事務所6箇所、駅広、中川堤防等に水位表示が設置されました。

(編集) 水位表示とワークショップにより、今後の地元の認識が高まりますね。

(石川) これからは、地元から事務局のメンバーになって活躍される人が増えてくるのではないかと期待しています。

(編集) 定例の事務局会議は、月に1回開催していますが、地元の方はどなたでも参加出来ますから、ホームページで予定を確認してぜひ出席して頂きたいですね。

有難うございました。



「ボート乗船下船・親水イベント」開催

19.11.4.葛西海浜公園に102名参加

11月4日(日)、午前10時から秋晴れの葛西海浜公園で、当NPO主催の「ボート乗船下船・親水イベント」が開催されました。

このイベントは、19年度事業として実施された全国都市再生モデル調査の一環です。水害などが発生して、水が溢れた場合を想定し、地元の皆さんにゴムボートによる避難を体験していただきました。

また、葛西臨海公園サービスセンターや水族園の方から水辺の生き物や葛西臨海公園等について説明を受けました。

参加者は、葛飾区新小岩地区と江戸川区松島地区の住民とスタッフ総勢102名でした。一行は大成化工(株)と江戸川区中央4丁目からバス3台に乗り、公園駐車場で下車し、砂浜へ向いました。

徳倉副理事長の挨拶に続き、ボートの組み立ての説明を聞いた後、3班に分かれました。ボートを組み立て、ボートに乗って櫓を漕ぐ班、生き物や公園の説明を聞く班、そして陸上で浸水時の歩行を模擬訓練する班をそれぞれ順に体験しました。

海水に足を浸しボートに乗下船した参加者は、和気藹々の中にも緊張感が漂い、浸水時の実践さながらの体験をされた後、再び全員がボートの収納方法を習い、この日の訓練を終えました。

時間は瞬く間に過ぎ、遅い昼食を広場の木陰で取りながら、参加者の交流も深まりました。アンケート用紙が配られ、回収された午後2時過ぎに石川理事長の挨拶で閉会し、参加者は再びバスに分乗し、家路に着きました。

後日、西新小岩4丁目から参加された近藤さんに感想を伺ったところ、「82歳で初めての経験をさせて貰った。特にゴムボートを自分で組み立て、畳んでしまうのは大変珍しく、有意義だった。

ただ、実際堤防が切れた時、この体験が活かされるかどうか問題だ。」と仰っていました。

今回のイベントは、幸い天候に恵まれ、波も穏やかで水温も低からず、事故も無く成功裏に終了しました。



参加者勢揃い

ワークショップ報告

「水害に対して皆さんが何ができるかを考える」

平成16年度に当NPOが内閣官房都市再生本部から受託して「水害・地震水害対策支援システム」が開発されました。このシステムをさらに利用しやすくして一般化するため、18年度と19年度に河川環境管理財団の河川整備基金による研究助成を受け、新小岩地域の有志の方々とワークショップを実施しています。このワークショップは、このシステムの開発を担当された加藤孝明先生（東大大学院）を中心とした若手研究者により、当NPOの全面的な協力のもとに運営されています。直接コーディネーターとして指導された加藤先生に第4回、第5回のワークショップについて報告していただきました。

第4回テーマ「短期的対策を具体化し、実現に向けた対応を考える」

コーディネーター 加藤孝明(東京大学大学院)

平成19年12月15日(土)、大成化工にて第4回ワークショップが行なわれ、上小松、東新小岩5・7・8丁目、西新小岩3・4・5丁目から30名の方が参加されました。このワークショップでは、タイトルの通り短期的な対策を具体化して実現に向けた対応を考えることを目標に行いました。

1. ボート乗下船体験の総括と各地域の取り組み

平成19年11月3日に葛西海浜公園で行なわれた「ボート乗下船体験」の報告を行い、ボートの可能性と限界について論議を行いました。また、各町会のこれまでの水害に対する取り組みについても発表しました。

◇ボート体験に関する感想

☆とてもよい体験が出来た。

☆水害時に模擬水中歩行 訓練が役立つ。

☆葛西臨海公園を楽しむことが出来た。

☆この体験を伝えることが大切である。

☆ボートの足場が不安定である。

☆オールの操作が難しい。

☆災害時に使うには相当訓練が必要だ。

☆経験上、ボートで避難するのは難しい。

☆3～4人しか乗れないので、人が沢山いる時にはどうするのか。

☆もっと訓練したかった。

☆時間が足りなかった。

☆学校のプールで訓練をして欲しい。

◇町会の取り組み

☆実際にボートの組立て訓練を行ない、その様子の写真を回覧板で回した。

☆学校で区と合同で防災訓練を行なった。

☆町会会館前に自前でポールを立てた。

☆口頭レベルでマンションの管理会社に避難空間の確保について話をしている。

2. 葛飾区荒川洪水ハザードマップを理解する

平成19年8月に葛飾区から荒川洪水ハザードマップが公開されました。現在の避難の考え方を理解するために、葛飾区防災課の秋山さんから、荒川洪水ハザードマップについて説明をしていただきました。

荒川が氾濫して洪水が発生した場合、現在の市街地の状況では市川市や松戸市まで避難せざるを得ないということがわかりました。(ただし、災害時要援護者については、居住地の近くにあるイトーヨーカードーやスポーツ施設などの駐車場に避難してもらうことになっています。)

3. 各町会で取り組みそうな短期的対策を再考する

現在の葛飾区荒川ハザードマップの避難の考え方を踏まえ、各町会で取り組みそうな短期的対策について議論しました。

ここでは、yes/noゲーム方式で、

(1) 避難勧告・避難指示期における避難のタイミング、

(2) 要援護者の救助など地域が抱えている問題についてそれぞれ考え、対策を検討しました。

そして、市街地の望ましい姿について議論しました。

◇yes/noゲーム

(1) 避難勧告・避難指示期における避難行動

参加者にA「八百屋の主人」、B「二人の子供（小学校低学年と幼稚園）を持つ母親」の立場になっていただき、水害の発生に係わる避難勧告・避難指示が発令された際、直ぐに「避難する」場合は“YES”のカードを、直ぐには「避難しない」場合は“NO”のカードを出して、それぞれの判断を下した理由について話し合いました。

A. 八百屋の主人の場合

●「避難する」と判断した人の理由

☆殆どが「命の方が大事である」

●「避難しない」と判断した人の理由

☆「商売の方が大事である」

☆「お店の商品を安全な所へ移動させるまでは避難出来ない」

B. 二人の子供を持つ母親の場合

●「避難する」と判断した人の理由

☆子供を危険な所に残しておけない。

☆子供二人＝要援護者と考えて避難する。

☆団体行動をとらないと救援物資をもらえないので避難する。

●「避難しない」と判断した人の理由

☆二人の子供を連れての避難は大変である。

☆避難の途中でのパニックが心配である。

☆避難所生活を考えると避難したくない。

☆子供に避難所で辛い思いをさせたくない。

(2) 避難準備発令期における要援護者対策

参加者に、「寝たきりで介護が必要な夫と二人暮らしをしている80歳の妻」という立場になっていただき、災害時に夫を救助してもらうために、要援護者の「申請をする」場合は“YES”のカードを、「申請しない」場合は“NO”のカードを出して、それぞれの判断をくだした理由について話し合っていました。

●要援護者の「申請をする」理由

☆プライバシーや世間体よりも命の方が大切である。

☆高齢の奥さんだけでは避難出来ない。

☆事前に所在を把握しておかないと救助出来ない。

●要援護者の「申請をしない」理由

☆個人のプライバシーに問題がある。

☆自分たちで対処したい。

☆夫のことで他人をわずらわせたくない。

◇望ましい市街地の姿について

最後に市街地の望ましい姿について、参加者に議論していただきました。そこでは、「スーパー堤防を造って避難する必要の無い街にする」、「公園を高台化して避難場所を確保する」、「町内の高い建物に食料などの物資を備蓄し、避難出来るようにする」という街の構造に関する意見や、「官民が連携して水害に関する知識を伝えていく」、

「水害対策専門の組織を若い人も取り込んで作り、訓練を積極的に行なう」、「行政が要援護者のリストを作り、町会と情報を共有出来るようにする」という組織・制度に関する意見がありました。

4. まとめ

今回のワークショップでは、平成18年8月に公開された荒川洪水ハザードマップに基づく避難の考え方を理解し、YES/NOゲームという方式で様々な人の立場に立って、避難や要援護者に係わる問題について考えました。

これにより、地域が抱えているこれらの問題について、より実感を伴って理解することが出来たと思います。そして、短期的な対策として行なうべきことや望ましい市街地の姿がこれまでよりも明らかになって来たのではないのでしょうか。次回のワークショップでは、「長期的対策の目標を設定し、対策アイデアを話し合う」ことをテーマに行なう予定です。

石川理事長叙勲 —瑞宝小綬章—

平成19年秋の叙勲で、当NPOの石川金治理事長が瑞宝小綬章を授与されました。

石川理事長は、昭和33年、東京都建設局の職員となり、以後 江東治水事務所長、河川部長、道路建設部長、都技監兼建設局長を歴任しました。

平成6年に都を退職し、東京都公園協会理事長、東京都駐車場公社理事長を歴任し、平成14年から当NPOの理事長として安全・快適街づくりに取り組んでいます。

第5回ワークショップ報告

テーマ「長期的対策の目標設定と被災生活イメージの共有」

コーディネーター 加藤孝明（東京大学大学院）

平成20年2月23日（土）、大成化工にて第5回ワークショップが行なわれ、上小松、東新小岩5・7・8丁目、西新小岩3・4・5丁目から33名の方が参加されました。

これまでのワークショップでは、大規模水害の被災時のイメージの具体化、そしてその対策について考えて来ましたが、今回は10年程度先の安全な市街地の姿を考えることを目標としています。

1. 学生の考える100年先の 広域ゼロメートル市街地

慶応大学大学院と東京大学の学生が100年先の広域ゼロメートル市街地の空間像を考えて発表しました。これは長期的な地球環境変化を見据えて、大胆な発想でアイデアを出したものです。これまでのワークショップでは、ずっと短期的対策について考えてきたので、今後の長期的対策の検討に向けて頭を切り替えることが出来ました。また、学生の提案は刺激的で興味深いものでした。

2. 将来都市像を考える前提条件

大規模水害時の被災生活は10日間にも及ぶと言われています。水害発生直後の安全性を確保するだけではなく、その後に続く被災生活を無理なく過ごすことが出来るような都市像が広域ゼロメートル市街地に求められています。

そこで、将来の望ましい市街地を考えていく時の前提条件について理解しました。

3. 被災イメージの具体化と 10年先の安全な都市像

ここでは、参加者に4つの班に分かれてもらいました。1つの班は、10年程度の先を見越した計画作りを行ないました。生活者のレベルではなく、鳥瞰的に地域を捉え、整備しておくべき安全な空間の配置や密度を検討しました。

残りの3つの班は、10日間にも及ぶと言われている被災者生活の状況を仮想的な避難場所を想定し、具体的にイメージしました。想定した避難場所は、高台化された公園、高台化された小学校、堤防沿いの高台です。

◇避難場所の条件

- ①自宅から近い（避難可能、復旧作業が容易）
- ②長期的（20日程度）な被災生活が可能
- ③空路・水路による物資補給が可能

◇10年先の都市像

参加者の熱心な議論の末、公園、学校を高台化する案と大規模公園と川沿いを高台化するという2つの案が出されました。

☆公園、学校を高台化する案

身近な所に避難場所があるので避難はし易いが、物資の補給が行ないにくい場所があることが分かりました。

☆大規模公園と川沿いを高台化する案

避難する距離が多少遠い人もいるが、河川を利用した物資の大量輸送が可能であり、長期的な避難生活が出来そうであるという結論に至りました。

◇被災イメージの具体化

想定された各避難場所での被災生活について、班ごとに議論することで、どの様な事が問題となるのか予測することが出来ました。「もっとお年寄りにやさしい避難場所を作るべき」、「水飲み場やトイレなど、水周りを充実させた方がよい」、「医療施設がしっかりしていないと困る」、「町会が避難場所運営を行なうべき」など、それぞれの班で沢山の意見が出されました。

4. まとめ

今回のワークショップでは、班ごとに被災生活のイメージを具体化すること、そして10年程度の先を見越して、安全な市街地の姿を考えました。そして、各班で議論したことを最後に参加者全員で共有することで、提案された10年先の市街地像をより具体的にイメージすることが出来ました。

今後は、この結果をもとに、より多くの住民の方と長期的な対策をさらに考えていくことが重要となります。地域の防災性の向上を目指して、これからも取り組んでいきましょう！

船上で街を見て街づくりを考える

平成20年3月15日、船に乗り、荒川から街を見て、0m地帯の街づくりを考える催しが当NPOが主催し行われました。

今回乗船したのは、葛飾区、江戸川区の住民の皆さん、NPOのメンバー、ワークショップを支える研究者や専門家、行政担当者等55名です。

参加者は、1時に葛西臨海公園船着場から船に乗り、荒川を上りました。途中、ロックゲートで荒川と旧中川の水位差を体験し、亀大小地区のスーパー堤防を見学しました。

さらに、中川水門、上平井水門を見て、水面と陸の高低差を実感しながら、川から0m地帯の街を観察しました。

荒川をUターンし、下りながら船中で講師のお話と意見交換会が行なわれました。

「カスリン台風の被害経験」について中川榮久さん（当時新小岩北地区連合町会長）、「亀大小地区の避難広場とスーパー堤防」について竹内直佐さん（当NPO会員）、「安心対策とこれからの治水」について石川当NPO理事長からお話を伺い、活発に意見交換をしました。

葛西臨海公園で下船した後は、園内のレストランで引き続き意見を交換し、会食しながら交流を深め、6時半頃散会しました。



船上から0m地帯の街を観察



葛西臨海公園内のレストランで意見交換

区民参加による 街づくり推進条例

葛飾区都市整備部

街づくり計画担当課長 情野 正彦

1. 条例の制定経過及び目的

区民参加による街づくり推進条例は、平成18年10月17日に条例の公布、そして19年4月1日に施行したものです。

平成13年度に策定した「葛飾区都市計画マスタープラン」の実現化方策として、区民や民間事業者、行政の役割を明確にするとともに、区民参加の仕組み、街づくりのルールを定めたものです。

制定に向けて、作業部会を含めると29回もの検討を重ね、条例のたたき台となる報告書の提案をいただくなど、参加いただいた多くの方々のやる気・熱意に支えられながら進められ、住民の手づくりによる条例といっても過言ではありません。

2. 条例の概要

基本的にこの条例は、報告書にある「地域型まちづくり」、「テーマ型まちづくり」、「開発事業に対する区民の関与」の3つを柱としています。

報告書との相違点としては、第一に、対象となる街づくりを都市整備部が所管するハード面の街づくりに限定したこと、二点目として、地域型・テーマ型の街づくりを進める前段の組織として、なるべく少ないハードルで誰もが気軽に街づくりについて勉強できる「街づくり活動団体」という組織を位置づけたこと、三点目としては、都市計画法に基づく手続きを合わせて定めた点です。

簡単に表現すると、住んでいる街の理想や疑問等、生活をしていてふと気づいた「街づくりのつぼみ」を自分だけで終わらせるのではなく、地域の方々と意見交換しながら膨らませ、街づくりへと繋いでいく仕組みが「街づくり推進条例」です。

3. 条例の運用状況と今後

条例の運用状況ですが、19年4月1日に施行し、同年12月25日に第1号となる「街づくり活動団体」の登録申請があり、第1回の勉強会が1月に開催され、条例を活用した検討が始まったところです。

報告書では、公開の提案発表会など、インキュベーションの仕組みづくりについても触れていましたが、今回の条例には盛り込むことは出来ませんでした。こうした点は今後条例を運用する中で、少しずつでも改善し、よりよい条例にしていければと考えています。

皆様方も、この条例を活用し、自分たちの街を自らの手でつくってみませんか。

向島の街づくりに学ぶ 街づくり先進地域の見学 と交流会開催 19.12.22.

地域住民が行政や大学の研究者や学生と協力して、街づくりで成果を上げている京島・向島地区を見学し、街づくりに取り組んでいる方々と意見交換をしました。

12月22日14時、東向島駅前に32名の参加者が集合しました。京島・向島地区は、戦災から焼け残った市街地で、現在でも長屋や路地が残っています。

この地区の街づくりに取り組んでおられる佐原滋元さん、小川幸男さん、真野洋介さんにご案内をいただき、1時間半にわたり見学しました。

空き工場をアートギャラリーとして再生したり、古い長屋を改修して交流拠点にした例など都内でも有数の木造住宅密集地域の街づくりをユニークな手法で進めている状況をつぶさに説明していただきました。

17時頃から向島百花園で交流会を行ない、この地域に特有の密度の濃い人間関係を活かした街づくりが、街を活性化する様々な活動を生み出していることに感銘を受けました。

会員募集中です！

街づくりの活動に参加しませんか。

会員には、正会員、特別会員、賛助会員の3種があり、個人でも団体でも参加できます。

問い合わせ先 事務局 福嶋

電話・FAX 03-3696-7480



発行

特定非営利活動法人

「ア！安全・快適街づくり」

〒124-8565

東京都葛飾区西新小岩3丁目5番1号

Tel・Fax 03-3696-7480

E-Mail tegami@banktown.or.jp

ホームページ <http://www.banktoen.or.jp>

